

市政記者クラブ 様

令和2年2月12日（水）  
健康福祉局健康部感染症対策室  
担当：辻・内田  
電話：972-2631（内線2631）

愛知県同時発表

## 新型コロナウイルス感染症に関する 「帰国者・接触者相談センター」、「帰国者・接触者外来」の設置等について

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合にどこの医療機関を受診すべきかが分からないという市民の方々の不安を軽減し、患者を診療体制等の整った医療機関に確実につなぎ、新型コロナウイルス感染症のまん延をできる限り防止する観点から、国の方針等に基づき下記のとおり、令和2年2月12日（水）から「帰国者・接触者相談センター」、及び「帰国者・接触者外来」を設置します。

### 記

#### 1 帰国者・接触者相談センター

##### (1) 受付時間及び電話番号など

- ・9時～20時（土日祝休日を含む）
- ・平日、土日祝休日及び時間帯によって相談先の電話番号が異なりますので、ご注意ください。詳細は、別紙をご覧ください。

##### (2) 対応内容

- ・感染が疑われる市民から電話で相談を受け、国が定める「疑い例」に当てはまる場合は「帰国者・接触者外来（後述）」を案内し、当てはまらない場合は一般の医療機関への受診を案内します。

##### (3) 注意事項

- ・帰国者・接触者相談センターは主に感染が疑われる方に対する相談窓口です。新型コロナウイルスに関する一般相談は、各区保健センター（平日：8時45分～17時15分）又は厚生労働省フリーダイヤル（電話番号：0120-565-653）（9時～21時（土日祝休日を含む））で対応しています。

#### 2 帰国者・接触者外来

##### (1) 設置状況

- ・市内2か所（医療機関名、所在地は非公表）
- ・今後、状況に応じて順次拡大予定

##### (2) 診療内容

- ・他の感染症との鑑別診断及び新型コロナウイルス感染症の検査に係る検体採取等